（その１）

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
㊙	㊙	㊙	㊙	○	○

令和01 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　「やたわかこ」とあかるいみらいをつくるかい

1 政治団体の名称　「矢田わか子」と明るい未来を創る会

2 主たる事務所の所在地　大阪府門真市大字門真１００６番地
パナソニックグループ労働組合連合会内

3 代表者の氏名　矢田　稚子

4 会計責任者の氏名　太田　淳

事務担当者の氏名

奥野　昌史

（電話）　06-6907-3071

（電話）

（電話）

（電話）

受付
2.6.22
収支公開室
第　号

受付
令 2年 5.22
大阪府選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	矢田　稚子

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	矢田　稚子
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

2098

105500

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	49,515,924
（前年からの繰越額）	13,975,875
（本年の収入額）	35,540,049
支　出　総　額	43,511,717
翌年への繰越額	6,004,207

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	35,540,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	35,540,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	35,540,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	49	
合　　計	49	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
暮らし改革研究会	10,000,000	H31/2/18	大阪府門真市大字門真1006	福澤　邦治	
国民民主党本部	540,000	H31/4/26	東京都千代田区永田町1-11-1	玉木　雄一郎	
暮らし改革研究会	10,000,000	R1/7/29	大阪府門真市大字門真1006	福澤　邦治	
暮らし改革研究会	10,000,000	R1/8/29	大阪府門真市大字門真1006	福澤　邦治	
電機連合政治活動委員会	5,000,000	R1/12/13	東京都港区三田1-10-3	中澤　清孝	

この頁の小計	35,540,000
その他の寄附	0
合計	35,540,000

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,000,000	0	
(2) 光熱水費	39,060	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	515,416	0	
小計	5,554,476	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	5,512,650	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	32,444,591	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	31,607,007	0	
イ 宣伝事業費	837,584	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	37,957,241	0	
合計	43,511,717		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	39,060				
合計	39,060				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所費　1月分	32,400	H31/1/29	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　2月分	32,400	H31/2/25	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　3月分	32,400	H31/3/25	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　4月分	32,400	H31/4/26	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　5月分	32,400	R1/5/28	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　6月分	32,400	R1/6/28	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　7月分	32,400	R1/7/29	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　8月分	32,400	R1/8/29	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　9月分	32,400	R1/9/30	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　10月分	33,000	R1/10/31	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　11月分	33,000	R1/11/22	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費　12月分	33,000	R1/12/24	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
監査報酬	108,000	R1/6/28	田中克実税理士事務所	枚方市東田宮1-3-15	
この頁の小計	498,600				
その他の支出	16,816				
合計	515,416				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				雑費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
データシステム対応費用	4,274,250	H31/2/25	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
名刺管理（2019.1月）	21,600	H31/3/25	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.2月）	21,600	H31/3/25	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.3月）	21,600	H31/4/26	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.4月）	21,600	R1/5/31	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.5月）	21,600	R1/6/28	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.6月）	21,600	R1/7/31	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.7月）	21,600	R1/9/6	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.8月）	21,600	R1/9/30	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.9月）	21,600	R1/10/31	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.10月）	22,000	R1/11/22	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺管理（2019.11月）	22,000	R1/12/24	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
この頁の小計	4,512,650				
その他の支出	0				
合計	4,512,650				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
党前進の集い　券代	1,000,000	R1/11/18	国民民主党大阪府総支部連合会	大阪市西区土佐堀1-6-3JAM西日本会館4F	
この頁の小計	1,000,000				
その他の支出	0				
合計	1,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				制作費・印刷費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
DM印刷費用	643,205	H31/2/25	大成印刷㈱	東大阪市中新開2-6-7	
やたわか通信Vol5　印刷・製本・用紙	1,755,000	H31/4/26	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol5　挨拶文印刷	707,725	H31/4/26	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol6　印刷・製本・用紙	1,748,520	R1/12/24	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol6　挨拶文印刷	684,288	R1/12/24	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
後援会リーフレット増刷代	100,440	R1/12/24	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
この頁の小計	5,639,178				
その他の支出	0				
合計	5,639,178				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				発送費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
DM梱包費用	2,712,390	H31/2/25	大成印刷㈱	東大阪市中新開2-6-7	
DM発送費用	8,639,654	H31/2/25	大成印刷㈱	東大阪市中新開2-6-7	
DM梱包費用	506,066	H31/2/25	大成印刷㈱	東大阪市中新開2-6-7	
DM発送費用	1,018,941	H31/2/25	大成印刷㈱	東大阪市中新開2-6-7	
やたわか通信Vol5　運送費	540,000	H31/4/26	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol5　1月発送	377,586	H31/4/26	㈱コンポーズ発送	東京都豊島区南大塚1-13-4	
DM梱包費用	2,666,396	R1/8/29	大成印刷㈱	東大阪市中新開2-6-7	
DM発送費用	8,412,882	R1/8/29	大成印刷㈱	東大阪市中新開2-6-7	
やたわか通信Vol6　運送費	540,000	R1/12/24	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol6　8月発送	351,254	R1/12/24	㈱コンポーズ発送	東京都豊島区南大塚1-13-4	
サポーター登録リーフレット6月発送	202,660	R1/12/24	㈱コンポーズ発送	東京都豊島区南大塚1-13-4	
この頁の小計	25,967,829				
その他の支出	0				
合計	25,967,829				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				その他宣伝費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
名刺印刷	14,040	H31/3/25	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺印刷	16,200	H31/3/25	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺印刷	24,300	R1/5/31	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺印刷	16,500	R1/12/24	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
名刺印刷	42,900	R1/12/24	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
この頁の小計	113,940				
その他の支出	11,340				
合計	125,280				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
メールマガジン配信専用サーバー年間費用（2019年1月～12月）	69,984	H31/3/25	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
ドメイン、WEBレンタルサーバー料金（2019.4から1年間）	25,920	H31/4/26	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
公式サイト保守料金（2019年1月～12月）	388,800	H31/4/26	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
メールマガジン配信業務（第46号～第47号）	10,800	H31/4/26	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
メールマガジン配信業務（第52号～第55号）	21,600	H31/4/26	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
メールマガジン配信業務（第56号～第61号）	32,400	R1/5/31	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
メールマガジン配信業務（第62号～第65号）	21,600	R1/6/28	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
DVD作成	48,600	R1/7/31	パナソニックライフソリューションズクリエイツ㈱	大阪府門真市大字門真1048	
メールマガジン配信業務（第66号～第70号）	27,000	R1/7/31	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
メールマガジン配信業務（第48号～第51号）	21,600	R1/10/31	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
メールマガジン配信業務（第71号～第75号）	27,500	R1/11/22	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
メールマガジン配信業務（第76号～第78号）	16,500	R1/12/24	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
この頁の小計	712,304				
その他の支出	0				
合計	712,304				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 4月 9日

政治団体の名称　「矢田わか子」と明るい未来を創る会

会計責任者の氏名　太田　淳

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年４月８日

「矢田わか子」と明るい未来を創る会
代表　矢　田　稚　子　殿

登録政治資金監査人　田中充実
登　録　番　号　第１６８号
研修修了年月日　平成20年12月17日

1　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、「矢田わか子」と明るい未来を創る会の令和元年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、「矢田わか子」と明るい未来を創る会の主たる事務所：大阪府門真市大字門真1006番地　パナソニックグループ労働組合連合会内　において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第 19 条の 13 第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

「矢田わか子」と明るい未来を創る会と私との間には、法第 19 条の 13 第５項の規定に違反する事実はない。

また、「矢田わか子」と明るい未来を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　　上